

令和4年6月13日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

請願者 備前市伊部1326-7
びぜん子育てほっとスペース
共同代表 播本博子 外1名
紹介議員 松本 仁

請 願 書

1 請願の要旨

給食調理場統合事業の見直しを求める請願

2 請願の趣旨

備前市ではこの度、市内10小学校、5中学校へ給食を提供する方法として、現在ある4カ所から1カ所に統合し約2,000食を供給する計画が検討されています。

平成17年に制定された食育基本法では、「子どもたちに対する食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響をおよぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである」と給食の重要性が強調されました。これに基づき平成18年に策定された食育推進基本計画では、学校給食について、「単独調理方式（自校方式）による教育上の効果等についての周知・普及を図る」と明言されました。平成29年当団体が行った学校ウォッチングの中で、自校方式ではそれぞれの栄養教諭の指導に特性があり、子どもたちに地産地消や郷土食に触れる機会を作ったり、地元の生産者との交流をはかったり、当時の片上小学校では調理の匂いを感じるなど、子どもたちへ現場からの食育が丁寧に行われていたのを知りました。それぞれの学校では、栄養教諭が中心となり、児童生徒と共に給食の時間を有効に活用し、食育をはじめ健康な生活を営むための様々な学びができるよう工夫されていました。

しかし、今回検討されている給食調理場の統合事業では、大量調理が行われ広域配送のため調理時間が限られ、加工食材を多用せざるを得ない状況ではないでしょうか。調理後から給食までの時間が長く、栄養価が損なわれる傾向にもあります。大量調理現場での食中毒事故は今も全国で発生しており、万が一発生した場合の対応をリスクマネジメントの視点から想定しておく必要があります。近年では、学校給食の0-157、ノロウイルス感染症などの食中毒があり、給食が数週間止まることへの対策も必須です。文科省は、「規模が大きい分リスクは高い」と指摘しています。

設置場所については、防災の観点で特別警戒区域外であり、過去に災害のリスクがないことが条件となり得るでしょう。現在の自校方式に近い形の小規模センターであれば、仕入れが少量単位で地産地消を進めやすく、地元農業、食品加工業の育成もできるなど、産業振興の面からもメリットは大きいと思われます。

また、給食調理場統合では、栄養教諭の人数が限られ、各校での食育ができにくくなり、業務煩雑による負担が予想されます。現在の日生、伊里共同調理場は、設置後十数年の経過で利用価値は十分にあると思われます。統合での給食は、子どもにとって健やかな成長を保障するものに

なるのでしょうか。

上記のような理由から、給食調理場統合事業計画を一時中断し、まずは豊かな農産地を持つ備前市での学校給食の在り方や食育を十分に検討していただきたい。

3 請願事項

1. 給食調理場統合事業を見直すこと
2. 学校給食の在り方を、安全性と食育の視点から広く保護者や市民と共に十分検討すること